

燕・弥彦総合事務組合告示第 27 号

一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則(平成 18 年燕・弥彦総合事務組合規則第 42 号)第 139 条第 1 項の規定により一般競争入札を実施します。

平成 23 年 9 月 21 日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工事番号 | 燕弥彦生活関連工第 23 - 3 号 |
| (2) 工事名 | 一般廃棄物最終処分場増設事業関連処理水放水路改良工事 |
| (3) 工事場所 | 燕市 館野・長所 地内 |
| (4) 工期又は完成期限 | 160 日間 |
| (5) 工種 | 土木一式工事 |
| (6) 工事概要 | ・土工 掘削 610 m ³ 、他
・護岸工 排水フリーム B 1.5m × H 1.4m L = 232m 布設、他
・付帯工 一式
・旧構造物撤去 一式
・仮設工 一式 |
| (7) 予定価格 | 事後公表 |
| (8) 最低制限価格 | 設定する |

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

この工事は、以下の資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) 公示日現在において、平成 23・24 年度燕・弥彦総合事務組合建設工事等入札参加登録者名簿に登録されている者。
- (2) 公示日現在において、燕市及び弥彦村に本社(店)を有する者で、最新の総合評価値が 700 点以上の者。
- (3) 本組合が既に発注している「クリーンセンター館野第 2 期本体工事」及び「クリーンセンター館野第 2 期水処理施設工事」の受注者構成員でない者。
- (4) 本工事を施工できる資格者を配置できる者。
- (5) 本件工事の公告の日から入札日までの期間、新潟県知事、燕市長、弥彦村長及び燕・弥彦総合事務組合管理者から指名停止の処分を受けていない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。

最低制限価格を下回る価格で入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできません。

- (4) 入札保証金 免除する。
- (5) 契約保証金 燕・弥彦総合事務組合財務規則第 142 条による。
- (6) 前金払 請求できる。
- (7) 部分払 請求できる。
- (8) 工事費内訳書 入札時に提出を要する。（内訳書の提出のない入札書は無効とする。）

4.入札日時及び場所

平成 23 年 10 月 4 日（火）午後 1 時 30 分 燕・弥彦総合事務組合 2 階 情報連絡室

5.入札参加申し込みに必要なもの

- (1)提出書類
一般競争入札参加申請書（様式 1 号）2 部（原本及び写し各 1 部）
- (2)申請書類について
燕・弥彦総合事務組合ホームページからダウンロードして申請してください。

6.申込みの締切り

平成 23 年 9 月 27 日（火）午後 5 時まで。

7.参加資格の確認

参加資格を有しない場合は、平成 23 年 9 月 28 日（水）午後 5 時までに通知します。

8.設計図書等の貸出

設計図書等は、入札参加資格申請者のみに貸出するものとします。

9.設計図書等の質問・回答

- (1) 設計図書等の質問は、平成 23 年 9 月 29 日（木）正午まで
書面及びエクセルデータを燕・弥彦総合事務組合に直接持参してください。
様式については、参加者の任意様式とします。
- (2) 回答については、平成 23 年 9 月 30 日（金）午後 1 時以降に燕・弥彦総合事務組合本部の 2 階事務所
入り口脇・掲示板に掲載する。

10.その他

- (1) 下請施工及び工事資材調達は、可能な限り組合構成市村業者に発注するよう十分配慮してください。
- (2) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (3) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (5) 提出された入札参加申請書類等は、返還しない。
- (6) 設計図書の貸出、参加申込書の配布・提出及び問い合わせ先

〒959-0248：燕市吉田浜首 408-1

燕・弥彦総合事務組合 生活関連施設建設室

電話 0256-92-1119